

産業廃棄物 中間処理施設

許可
取得
業者
名

処理業者名・代表者名

本社所在地・電話番号

東京都

Tel 03-

-

施設の設置場所

東京都江東区

Tel 03-

-

施設責任者名

中間処理する産業廃棄物名

処理の方法

処理能力

廃プラスチック類

t/日、

金属くず

t/日

ガラス・コンクリート・陶磁器くず

t/日

処分などのための保管量上限

廃プラスチック類

m³、

金属くず

m³、

ガラス・コンクリート・陶磁器くず

m³

許可番号

第

号

許可期限

平成

年

月

日

～平成

年

月

日

許可条件

- (1) 作業時間は、原則として9時から18時までとする。
- (2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。